

平成28年10月21日

石巻市長
亀山 紘 殿

石巻市男女共同参画推進審議会
会長 浅野富美枝



平成27年度における石巻市男女共同参画基本計画進捗状況に関する成果に対する意見(評価)について(回答)

平成28年9月1日付け石地協第93号によって依頼されたことについて、本審議会において審議いたしましたので、石巻市男女共同参画推進条例第21条第2項の規定に基づき下記のとおり回答いたします。

記

1 平成27年度取組実績・成果に対する評価

(1) 重点課題(6項目)の取組成果 ⇒『概ね妥当』

| | | | |
|-------------|---------------|--------|-----|
| 各重点課題に対する評価 | 推進したと評価する項目 | ・・・・・・ | 3項目 |
| | やや推進したと評価する項目 | ・・・ | 1項目 |
| | 現状維持と評価する項目 | ・・・・・・ | 2項目 |
| | 後退したと評価するもの | ・・・・・・ | 無 |

① 推進したと評価する項目(3項目)

《重点課題1「男女共同参画に関する意識の高揚と教育・学習の推進」》

- ・施策の方向(2)「男女共同参画の視点に立った意識の啓発と表現への配慮」で、市が開催する男女共同参画関連のイベント・セミナーへの参加者が平成26年度867人だったのが2,747人と3倍以上増加したこと、また、男性の参加者割合が同5.8%から32.3%へと5倍以上増加したことを評価する。
- ・施策の方向(5)「市職員・教員への意識啓発の強化」で、市職員を対象にイクメン講習会や女性職員の力を仕事に活かすための研修会を実施し、参加した職員の意識変革につながったことを評価する。

《重点課題3「地域における男女共同参画の推進」》

- ・施策の方向(1)「男女共同参画による地域活性化の推進」で、子育て支援センターの設置が10か所となり、目標値7か所を超過達成したことを評価する。
- ・施策の方向(3)「国際交流・協力の推進」で、英語、中国語、韓国語、タガログ語の相談窓口を設置し、継続的に外国人住民の悩みに対応していることを評価する。

《重点課題6「子育て・介護・地域活動と仕事との両立の支援」》

- ・施策の方向(2)「子育て支援の充実」で、延長保育の実施個所が12か所となり、目標値8か所を超過達成したこと、「石巻市父子手帖」1,300部を作成したこと、放課後児童クラブの実施個所が39か所となり、目標値30か所を超過達成したことを評価する。

なお、市民からの要望の強い病後児保育の実施については、小児科医師不足などの諸事情により実現は難しい状況にある。しかし、実現に向けての努力は続けられており、早い時期の実現を期待する。



② やや推進したと評価する項目(1項目)

『重点課題4「働く場における男女共同参画の推進』』

- ・施策の方向(1)「働く場における男女共同参画の環境整備」で、マザーズコーナーを市報に掲載し、280人が利用し、前進が見られたことを評価する。
- ・施策の方向(3)「企業における女性の登用促進及び人材活用に向けた取組の推進」で、「女子力アップ促進事業」を実施するなど一定の推進が見られたことを評価する。他方、家族経営協定締結農家数は6戸と増加したものの目標値10戸には達していない。

この結果、変則的ではあるが、「やや推進した」と評価する。

③ 現状維持と評価する項目(2項目)

『重点課題2「政策形成及び方針決定の場への女性の参画促進』』

- ・施策の方向(1)「市の審議会・委員会等への女性の参画促進」では、女性の登用率は平成26年度と変わらず25.5%で目標値の40.0%には及ばない。また、女性委員ゼロの委員会は残念ながら増加した。
 - ・施策の方向(3)「女性人材の育成」では、市の管理職において女性部長が誕生したこと、市の管理職における女性の割合が平成26年度8.7%から9.4%へとやや増加したもの、一般職では0.1ポイント減少した。
- 以上のことから「現状維持」と評価する。審議会への女性の登用については、ポジティブアクションの活用や委員規定の見直しを検討するなど、工夫が必要である。また、女性が持てる力を發揮するには、女性人材の育成と併せ、職場環境や家庭環境の改善、女性管理職や管理職候補女性間のネットワーク、情報交換が必要である。実効性ある取組が求められる。

『重点課題5「男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援』』

- ・平成26年度以上の推進と評価するには至らなかった。とくに、施策の方向(1)「男女間におけるあらゆる暴力の根絶」では、男子生徒に対する啓発の取り組みの強化が求められる。これらのことから、「現状維持」と評価する。

(2) 後期最重点課題1「復興施策における緊急対応事項」取組成果 ⇒『妥当』

後期最重点課題2「将来を見据えた男女共同参画の取り組み」取組成果⇒『妥当』

① 妥当と評価する項目(2項目)

『後期最重点課題1「復興施策における緊急対応事項』』

- ・施策の方向(1)「震災復興に関するあらゆるレベルの審議の場への女性等の多様な人材の参画推進」で、女性委員の積極的な推薦を関係部署へ依頼するなど取り組みを強化した結果、震災復興会議では女性委員が増加し、まち・ひと・しごと創成総合戦略推進会議では、登用率の目標値を達成し、女性委員の登用は半数を超えたことを評価する。
- ・施策の方向(2)「被災者に対する自立に向けた男女共同参画の視点によるケア・サポートの充実」では、復興公営住宅などへの入居が進み、支援の内容が個別支援を行う事業へ移行し、きめ細やかな支援を進めると同時に、復興公営住宅入居後のコミュニティ支援に取り組んだことを評価する。

《後期最重点課題 2 「将来を見据えた男女共同参画の取り組み」》

- ・施策の方向(1)「DVの未然防止、子ども・高齢者虐待の未然防止に関する施策の充実」で、啓発事業に併せ、相談やカウンセリングにあたる傾聴ボランティアなど専門家養成に取り組んだことを評価する。

(3) 平成 27 年度取組実績に対する総括的評価 ⇒ 『概ね妥当』

2 平成 27 年度取組実績・成果に対する審議会意見

東日本大震災から 4 年が経過した中での平成 27 年度の取り組みは、震災からの復興及び地域の活性化の取り組みと連動して取り組んだ結果の成果が見られ、総括的には、概ね妥当と評価した。とは言え、震災復興における石巻市の位置と女性の活躍が全国的に重要課題とされる今日的情勢を考えると、なお一層スピード感を持った前進が求められる。

3 今後について

平成 27 年、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、同法にのっとって国の第 4 次男女共同参画基本計画が策定された。併せて今年度中には宮城県の男女共同参画基本計画（第 3 次）も策定される。

石巻市においては、国や県の基本計画を踏まえ、本市のこれまでの取り組みを一層発展させた基本計画（第 3 次）を策定するよう、期待する。

以上